

総社市立常盤小学校いじめ防止基本方針

令和6年4月 改訂

いじめに関する現状と課題

・いじめは、特定の人間関係の中でのトラブルや、不適切なコミュニケーションにより相手の気持ちを傷つけることがきっかけとなる場合が多い。情報を共有しチームを組んで対処する習慣が定着しているが、未然防止・早期発見の段階でより敏感に組織的に対応し、教職員と児童、保護者、地域がいっしょになっていじめの起きない学校風土づくりを進めることがより一層必要である。

・いじめは、大人の気づきにくい場所で行われたり遊びやふざけ合いを装って行われたりするなど、気づきにくく判断しにくいという課題がある。ささいな兆候や情報であっても教職員間で情報を共有し、いじめを積極的に認知し、解決を図り、児童の健全な成長につなげていく体制づくりが一層必要である。

いじめ問題への対策の基本的な考え方

・いじめは、どの子にも起こりうる身近で深刻な問題であるという認識に立ち、互いに認め合い、支え合い、高め合う関係を築くことができるよう、いじめの起きない風土づくりに努める。

・全ての児童がいじめを行わず、またいじめを認知しながらこれを放置することがないようにするため、いじめによる心身への影響や児童のいじめに対する理解を深めることをめざす。

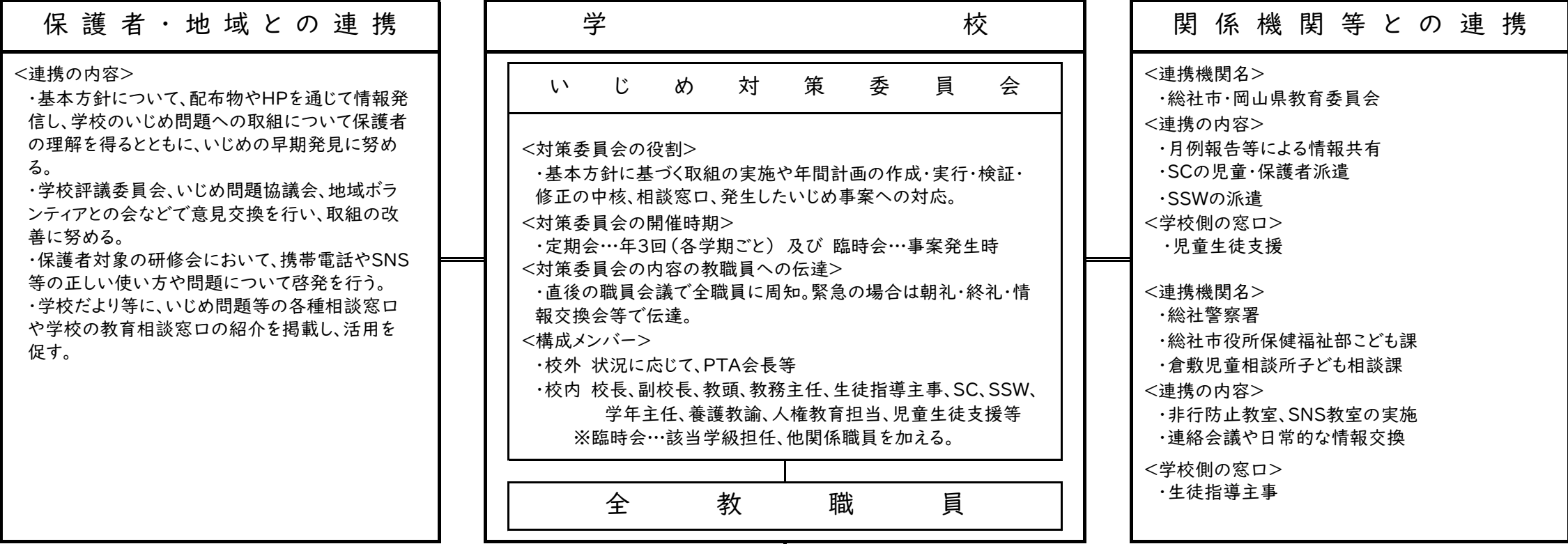
・いじめ問題は、学校、保護者、地域が信頼関係を構築し、それぞれの役割と責任を自覚し、連携して取り組むことで解決できる問題であると考える。

<重点となる取組>

・未然防止 …教職員の共通理解と実践力の向上、児童のコミュニケーション能力の育成、いじめについて考える週間やなかよし人権週間、特別支援教育への理解、保護者への啓発、非行防止教室、ピアサポート・SEL・協同学習、情報モラルの学習

・早期発見 …情報交換会、学校生活アンケート、教育相談メール、教育相談、信頼関係づくり、カウンセリング、ネットパトロール、SNS等への対処

・いじめへの対処…速やかな情報収集、対策委員会を核としたチームでの対処、いじめられた側への支援といじめた側への指導、事後の継続的指導、再発防止



<参考様式2>

総社市立常盤小学校 いじめ問題への対策に関する年間計画

内容	職員会議, 対策委員会 等	学 校 が 実 施 す る 取 組		
		① 未然防止の取組	② 早期発見の取組	③ いじめへの対処
4月	○いじめ対策委員会 ・基本方針, 年間計画の確認 ○職員会議, こころ部会 ・基本方針, 年間計画の周知 ・対応手順の共通理解	○情報交換会(毎週水曜日) ○PTA総会 ○特別支援学級についての啓発 ○教育相談体制の保護者への周知 （こころ部 教育相談担当） ○だれもが行きたくなる学校づくりプログラムの実施	○情報交換会(毎週水曜日) ○個人懇談	○発生事案への対処(随時)
5月			○学校生活アンケート	○アンケート結果への対応
6月	○学校評議員会 ・学校の現状, 基本方針の紹介	○いじめについて考える週間 （こころ部 人権教育）	○学校生活アンケート ○定期教育相談 （こころ部 教育相談担当）	○アンケート結果への対応 ○相談の結果への対応
7月		○非行防止教室(1～3年生) （こころ部 生徒指導担当）	○学校評価アンケート ○集団アセスメント(アセス)の実地 （アセス担当） ○学校生活アンケート ○個人懇談	○アンケート結果への対応
8月	○いじめ対策委員会 ・取組の反省, 基本方針の修正		○校内夏季研修会(こころ部 生徒指導担当) ・事例研究を通して運用方法について ・具体的に共通理解	
9月		○教育相談体制の保護者への周知 （こころ部 教育相談担当） ○特別支援学級についての啓発	○学校生活アンケート	○アンケート結果への対応
10月		○SNS教室 （こころ部 生徒指導担当, 2,4,6年団, 情報教育担当）	○学校生活アンケート ○定期教育相談 （教育相談担当）	○相談の結果への対応 ○アンケート結果への対応
11月		○なかよし人権週間 （こころ部 人権教育担当）	○学校生活アンケート	○アンケート結果への対応
12月	○学校評議員会 ・取組について協議		○学校評価アンケート	○アンケート結果への対応
1月		○人権参観日 ○教育相談体制の保護者への周知 （こころ部 教育相談担当）	○学校生活アンケート ○希望個人懇談	○アンケート結果への対応
2月	○学校評議員会 ・取組について協議		○学校生活アンケート （こころ部 教育相談担当） ○定期教育相談 （こころ部 教育相談担当） ○集団アセスメント(アセス)の実地 （アセス担当）	○相談の結果への対応 ○アンケート結果への対応
3月	○いじめ対策委員会 ・取組の反省, 基本方針の修正			